市町村への事務・権限移譲推進方針

〈第 ４ 次 改 訂 版〉

令和７年３月

岡　山　県

目　　次

１　策定の趣旨　…… １

２　基本的な考え方　…… １

３　移譲候補事務・権限の提示及び移譲の方式　…… １

４　移譲候補事務・権限に係る市町村の提案　…… ２

５　市町村への支援措置　…… ２

６　推進体制及び移譲の進め方　…… ４

７　方針の見直し　…… ５

別表「移譲候補事務・権限一覧」　…… ６

パッケージ方式対象事務内訳……１３

1　策定の趣旨

本県では、平成 17 年 11 月に「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」を策定し、市町村が地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりを進めることができるよう、事務処理特例制度による、県独自の市町村への事務・権限の移譲を積極的に進めてきた。

そうした中、国においては、平成 23 年 8 月に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第２次地方分権一括法）」に基づき、国、都道府県の事務・権限の市町村への移譲が進められるなど、一定の進展が図られたことから、県では、平成 25 年 3 月に「市町村への事務・権限移譲推進方針」を策定し、地域の実情やニーズの違いを考慮し、個々の市町村の希望に応じた移譲に取り組むこととした。

その後、平成 26 年 5 月の第４次地方分権一括法の成立により、地方分権改革推進委員会勧告に基づく国から地方公共団体への事務・権限の移譲は一つの区切りを迎えたとされ、平成 26 年から、地方の発意に根差した新たな取組として、「提案募集方式」が導入されている。

このような国の動向や方針策定の経緯等も踏まえ、引き続き、同様の方針のもと、個々の市町村の希望に応じた移譲に柔軟に取り組んでいくこととし、移譲候補事務の見直しを行った第４次改訂版として策定するものである。

2　基本的な考え方

補完性の原則などの地方分権改革の理念を踏まえ、次の基本的な考え方に基づいて、市町村への事務・権限の移譲を推進する。

(1) 住民の利便性の向上に結びつくこと。
(2) 市町村の自主的かつ総合的な施策展開に資すること。
(3) 県及び市町村全体を通じて、効果的・効率的な事務処理が可能となること。

3　移譲候補事務・権限の提示及び移譲の方式

地域の実情や住民ニーズ、まちづくりの方向性がそれぞれの市町村で違うことを踏まえれば、地方分権の趣旨からも、個々の市町村の希望に応じた移譲に取り組むことが求められる。

一方、県民にとってのわかりやすさや、県全体での行政の効率化等の観点からは、できるだけ市町村が足並みをそろえることが求められる。

また、市町村と県とが対等・協力の下、移譲に向けた協議・調整を円滑に行う

ためには、移譲の候補とする事務・権限や移譲方式について、双方が共通認識を持っておく必要がある。

これらの点に鑑み、２の「基本的な考え方」に基づいて、別表「移譲候補事務・権限一覧」により、移譲候補とする事務・権限を提示するとともに、次のとおり移譲の方式を設定する。

(1) パッケージ方式

特定分野ごとに関連する複数の事務・権限を県がパッケージ化して提示し、個々の市町村の希望に応じ、一括して移譲する方式

(2) メニュー方式

対象とする特定の事務・権限を県が提示し、その中から地域の実情や事務処理の効率化等を勘案して、個々の市町村が選択する事務を、個別に移譲する方式

(3) 一律移譲方式

「全市町村」、「指定都市」、「中核市」、「市（指定都市及び中核市を除く。）」、「町村」の区分に応じ、県が提示した事務・権限を一律に移譲する方式

なお、別表「移譲候補事務・権限一覧」は、地方分権改革の進展や社会経済情勢の変化、及び４の「移譲候補事務・権限に係る市町村の提案」を踏まえ、適宜、改訂を行う。

４　移譲候補事務・権限に係る市町村の提案

市町村の自主的・主体的な判断を尊重した事務・権限の移譲を進める観点から、市町村は、県に対し、別表「移譲候補事務・権限一覧」に掲げるもの以外の事務・権限の移譲を提案することができるものとする。

提案について、当該市町村と県の協議が調った場合には、県は、別表「移譲候補事務・権限一覧」を改訂した上で、当該事務・権限の移譲を進める。

５　市町村への支援措置

県は、移譲した事務・権限に係る事務処理が、市町村において円滑に実施されるよう、市町村に対し、次の支援措置を講じる。

(1) 財政的支援

移譲した事務に係る事務処理の実態を十分勘案した上で、地方財政法第 28 条の趣旨を踏まえ、移譲事務に係る交付金交付要綱等により、適切な財政措置を講

じる。

また、措置の内容が、市町村にとってわかりやすく透明性の高いものとなるよう努める。

①移譲事務に係る交付金

・市町村に移譲した事務の処理に必要な経費については、事務処理ごとの経費単価と処理件数を基に金額を積算し、交付する。

・経費単価の積み上げが困難な事務については、事務処理の実態を十分に勘案の上、交付金額を積算し、交付する。

・また、移譲初年度に一時的に必要と認められる経費についても、合理的な積算を行い、所要額を交付する。

②移譲事務に係る交付金に関する透明性の確保

・経費単価や交付金の算出内訳、新規に移譲を行う場合の処理件数の見込みなど、交付金額に関する情報を市町村に分かりやすく提示する。

③経費単価の見直し

・経費単価が、移譲後の状況の変化により、市町村における事務処理の実態と乖離することとなった場合には、必要な検証を行った上で、当該経費単価の見直しを行う。

(2) 人的支援

移譲の前後の期間において、市町村の要望に応じ、当該市町村と十分協議を行った上で、県職員の派遣や人事交流など、所要の人的支援を講じる。

①県職員の市町村への派遣

・市町村へ移譲した事務量に応じ、当該市町村における事務処理が定着するまでの間、所要の人員を地方自治法第 252 条の 17（職員の派遣）の規定により派遣する。

②市町村職員の派遣の受入及び県職員と市町村職員の相互交流

・移譲する事務の処理に一定の資格や、高度な専門知識を有する職員を必要とする場合は、市町村職員の特別研修生としての受入や県職員と市町村職員の相互交流等を行う。

③その他の人的支援

・一定期間県職員を当該市町村に出張させること等により、事務の指導等を行う。

(3) その他の支援

移譲する事務の適切な引継や、関係市町村職員を対象とした研修の実施などにより、市町村の円滑な事務処理を支援する。

①適切な事務引継

・県は、移譲する事務に係る文書の整理・引継はもとより、必要に応じて説明会を開催し、事務処理マニュアルを作成・提供するなど、適切な事務引継を行う。

・なお、引継に当たっては、懸案事項についても十分な説明を行うこととする。

②移譲前における研修

・県は、必要に応じて、関係市町村職員に対し、移譲事務に関する研修を計画的に実施する。

③移譲後の助言等

・県は、移譲した事務ごとに、県側の問い合わせ窓口を明示し、事務処理の知識やノウハウが移譲先の市町村において蓄積･継承されるよう、移譲後においても、研修会の開催や事務処理に関する助言など、必要な支援を行う。

④移譲した事務に対する県の関わり

・移譲前から懸案となっている事項については、県は、移譲後にあっても、移譲する際の市町村との協議を踏まえ、その解決に向けて積極的に協力する。

・移譲後に市町村による事務の実施が困難となる課題等が生じた場合、県と関係市町村は、随時協議を行い、２の「基本的な考え方」に沿って対応を検討する。

・県は、市町村間で情報が共有できるよう、必要に応じて、移譲先市町村から情報を収集し、それらの情報を他の市町村に提供する。

６　推進体制及び移譲の進め方

(1) 推進体制

事務・権限の移譲は、県と市町村との連携の下、十分に協議・調整しながら進める。

①県と市町村との協議・調整

・県及び市町村は、事務・権限の移譲に関する総合窓口を置く。

・総合窓口は、相互に連携しながら、事務･権限の移譲に関する具体的な協議・調整を行う。

・県は、県市長会及び県町村会と連携を密にし、両会の協力の下、市町村の意見を確認し、調整を図りながら移譲を進める。

・パッケージ方式及びメニュー方式による場合は、希望する市町村と個別に、一律移譲方式による場合は県市長会・県町村会を窓口に、それぞれ協議・調整を進める。

②総合窓口と担当部局との連絡・調整

・県と市町村の総合窓口は、それぞれ庁内の関係部局との連携・協力体制を整え、随時、事務・権限の移譲に係る連絡・調整を行う。

(2) 移譲の進め方

・市町村は、新たな事務・権限の移譲を希望する場合、随時、県に協議をすることができる。

・県は、新たな移譲を進めるため、適時、説明会等を開催し、少なくとも年１回、新たな事務・権限の移譲の希望等について、市町村の意向を調査する。

・新たな移譲の希望があった場合、市町村と県は、それぞれの総合窓口と関係部局による検討会議を開催するなどにより協議・調整を進める。

(3) 県民等への周知

県と市町村は、移譲される事務・権限や当該事務の市町村窓口等について、十分な期間をもって、各種広報、通知等により県民及び関係機関への周知を図る。

7　方針の見直し

この方針は、事務・権限の移譲の進捗や市町村の意見、国の地方分権改革等の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

移 譲 候 補 事 務 ・ 権 限 一 覧

別　表

【環境保全】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
環1	環境基本法	騒音環境基準の地域類型の指定等	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
環2	悪臭防止法	規制地域の指定・規制基準の設定等（悪臭）	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
環3	騒音規制法	規制地域の指定・規制基準の設定等（騒音）	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
環4	振動規制法	規制地域の指定・規制基準の設定等（振動）	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
環5	騒音規制法	自動車騒音の常時監視等に関する事務	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
環6	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（規制地域の指定・規制基準の設定等）	環境管理課	①環境パッケージメニュー方式対象	○	○			
環7	水質汚濁防止法	水質特定施設の設置届出等	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環8	大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置届出等	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環9	大気汚染防止法	粉じん発生施設の設置届出等	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環10	大気汚染防止法	水銀排出施設の設置届出等	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環11	土壌汚染対策法	土壌汚染対策に関する事務	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環12	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（騒音又は振動発生施設の設置等の届出・立入検査・報告徴収等）	環境管理課	①環境パッケージ	○（一部は市条例）	○			
環13	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（駐車場管理者等への助言及び指導）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環14	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（汚水特定施設の設置届出等）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環15	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（ばい煙特定施設の設置等の届出受理等）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環16	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（粉じん特定施設の設置等の届出受理等）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環17	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（土壌及び地下水の汚染対策）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環18	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	岡山県環境への負荷の低減に関する条例（有害ガス特定施設の設置等の届出受理等）	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環19	瀬戸内海環境保全特別措置法	瀬戸内海環境保全特別措置法に関する事務	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環20	湖沼水質保全特別措置法	湖沼水質保全特別措置法に関する事務	環境管理課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環21	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者等の届出・監視指導等（水質）	環境企画課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			

【環境保全】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
環22	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者等の届出・監視指導等（大気）	環境企画課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環23	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者等の届出・監視指導等（ダイオキシン）	環境企画課	①環境パッケージ	法定実施	法定実施			
環24	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第一種指定化学物質の排出量等の届出受理等	環境管理課	①環境パッケージ	○	○			
環25	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類特定施設の設置届出受理等	環境管理課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			
環26	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の監視指導等	環境管理課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			
環27	岡山県児島湖環境保全条例	ディスポーザー販売中止等の措置の勧告等	環境管理課	メニュー方式対象	○	○	○（玉野市総社市）		
環28	墓地、埋葬等に関する法律	墓地等の経営許可等（宗教法人等に対する許可等）	環境企画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		

【自然保護】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
自1	岡山県立自然公園条例	県立自然公園特別地域における行為の許可等	自然環境課	メニュー方式対象	○	○			
自2	岡山県自然海浜保全地区条例	岡山県自然海浜保全地区条例に関する事務	環境管理課	メニュー方式対象	○				
自3	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	ツキノワグマの有害鳥獣捕獲許可等	自然環境課	メニュー方式対象					美作市 奈義町 津山市 鏡野町 勝央町

【福祉】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
福1	社会福祉法	社会福祉法人の設立認可等	指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施（H25.4.1～）		
福2	社会福祉法	社会福祉事業の開始の届出受理、許可等（社会福祉法に基づく地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等の事務を除く）	指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施			高梁市 新見市 真庭市
福3	児童福祉法	児童福祉施設の設置認可等	子ども未来課 子ども家庭課 指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	○（一部法定実施）			高梁市 新見市 真庭市
福4	母子及び父子並びに寡婦福祉法	ひとり親家庭等日常生活支援事業の開始の届出受理等	子ども家庭課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施			高梁市 新見市 真庭市
福5	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 身体障害者福祉法	障害者支援施設の設置の届出受理等	指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施			高梁市 新見市 真庭市
福6	生活保護法	保護施設の設置認可等	指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施			高梁市 新見市 真庭市
福7	老人福祉法	養護老人ホーム等の設置の届出受理等（地域密着型サービスとなる有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等の設置認可及び検査等に係る事務を除く）	指導監査課	②社会福祉パッケージ	法定実施	法定実施	※一部事務移譲済		高梁市 新見市 真庭市

【福祉】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
福8	地方税法施行規則	社会福祉事業実施に係る固定資産税非課税団体の証明	指導監査課	②社会福祉パッケージ	○	○			高梁市 新見市 真庭市
福9	お年玉付郵便葉書等に関する法律施行令	社会福祉法人等が行う年賀寄附金の配分申請に係る意見	指導監査課	②社会福祉パッケージ	○	○			高梁市 新見市 真庭市
福10	母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子・父子自立支援員の設置等	子ども家庭課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福11	児童福祉法	助産施設・母子生活支援施設等への入所	子ども家庭課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福12	児童扶養手当法	児童扶養手当の認定・支給等	子ども家庭課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福13	生活保護法	生活保護の決定・実施等	地域福祉課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福14	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害児福祉手当の認定・支給等	障害福祉課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福15	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	特別障害者手当の認定・支給等	障害福祉課	③福祉事務所パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		(福祉事務所設置町村・法定実施) 西粟倉村
福16	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等	子ども未来課	メニュー方式対象	法定実施 (H30.4.1～)	法定実施 (H31.4.1～)			
福17	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	特別児童扶養手当の認定等	障害福祉課	メニュー方式対象	法定実施 (H27.4.1～)				
福18	身体障害者福祉法	身体障害者手帳の交付等	障害福祉課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			
福19	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)	診療報酬の適正化に関する事務	障害福祉課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			
福20	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)	指定障害福祉サービス事業者等の指定等	指導監査課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			新見市
福21	公職選挙法施行令	両下肢等の障害の程度に関する証明	障害福祉課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			
福22	介護保険法	介護保険事業者等の指定等	指導監査課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			新見市
福23	介護保険法	介護サービス事業者に係る業務管理体制の整備等に係る事務	指導監査課	※福22の事務の移譲を受けた市町村が対象	法定実施 (H27.4.1～)	法定実施 (R3.4.1～)			
福24	介護保険法	介護サービス情報の公表	指導監査課	メニュー方式対象	法定実施 (H30.4.1～)				

【保健・衛生】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
保1	水道法	専用水道の指導監督等	生活衛生課	④専用水道パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施 (H25.4.1～)		鏡野町 勝央町
保2	水道法	簡易専用水道の指導監督等	生活衛生課	④専用水道パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施 (H25.4.1～)		鏡野町 勝央町

【保健・衛生】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
保3	旅館業法	旅館業の営業許可等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保4	興行場法	興行場の営業許可等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保5	公衆浴場法	公衆浴場の営業許可等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保6	クリーニング業法	クリーニング所の開設届出受理等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保7	理容師法	理容所の開設届出受理等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保8	美容師法	美容所の開設届出受理等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保9	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	特定建築物の届出受理等	生活衛生課	⑤衛生パッケージ	法定実施	法定実施			
保10	医療法	医療法人の設立認可等	医療推進課	メニュー方式対象					
保11	医療法	病院開設の許可（病床許可を除く）等	医療推進課	メニュー方式対象	法定実施				
保12	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神科病院に係る改善命令等に関する事務	健康推進課	※医療法による立入検査の実施機関である中核市への移譲を想定	法定実施				
保13	動物の愛護及び管理に関する法律	周辺の生活環境の保全等に係る措置	生活衛生課	メニュー方式対象	法定実施	○			
保14	国家戦略特別区域法	国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の認定等	生活衛生課	メニュー方式対象					吉備中央町

【産業】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
産1	計量法	特定物象量が表記された特定商品に対する検査等	産業振興課	※「市（政令・中核市を除く）」又は「市町村」への一律移譲を想定	法定実施	法定実施			
産2	流通業務市街地の整備に関する法律	流通業務地区における施設建設等の許可等	企業誘致・投資促進課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		

【農林】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
農1	食品表示法	食品表示事項に関する指示等	くらし安全安心課 農産課、畜産課 林政課、水産課	メニュー方式対象	法定実施 （H28.4.1～）	○			
農2	卸売市場法	地方卸売市場の開設認定等	農産課	メニュー方式対象	○	○			
農3	土地改良法	土地改良区の定款等に関する事務	耕地課	メニュー方式対象	○	○	○		
農4	土地改良法	土地改良区の監督に関する事務	耕地課	メニュー方式対象	○	○	○		
農5	土地改良法	土地改良区等における事業計画の適否決定及び認可	耕地課	メニュー方式対象	○	○	○		

【農林】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
農6	土地改良法	土地改良区等における換地計画に関する事務	耕地課	メニュー方式対象	○	○	○		
農7	土地改良法	農用地造成事業等に係る土地改良区と農用地外資格者との調整等	耕地課	メニュー方式対象	○				
農8	森林法	林地開発許可に関する事務	治山課	メニュー方式対象					新見市

【まちづくり】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
ま1	土地区画整理法	個人施行者等の換地計画の認可等	都市計画課	⑥都市計画パッケージ	法定実施	法定実施			備前市 真庭市
ま2	土地区画整理法	個人施行者等の換地計画の処分の取消等	都市計画課	⑥都市計画パッケージ	法定実施	法定実施			備前市 真庭市
ま3	土地区画整理法	土地区画整理組合の設立認可等	都市計画課	⑥都市計画パッケージ	法定実施	法定実施			備前市 真庭市
ま4	建築基準法	建築等に係る確認・検査等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま5	建築物等の制限に関する条例	建築物等の制限に関する条例に係る認定等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	○ (市条例で実施)	○			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市(市条例で実施)
ま6	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定建築物に関する事務	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま7	岡山県福祉のまちづくり条例	公益的施設の整備基準適合証の交付等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	○	○ (市条例で実施)			津山市 (市条例で実施) 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま8	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設工事に係る資材の再資源化に関する事務	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま9	建築物の耐震改修の促進に関する法律	建築物の耐震改修の計画の認定等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま10	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	建築物エネルギー消費性能適合性判定等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま11	都市の低炭素化の促進に関する法律	低炭素建築物新築等計画の認定等	建築指導課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま12	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	長期優良住宅建築等計画の認定等	住宅課	⑦建築審査パッケージ	法定実施	法定実施			津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市
ま13	都市計画法	都市計画法に係る開発行為の許可等	建築指導課	⑧都市開発パッケージ	法定実施	法定実施			玉野市 笠岡市

【まちづくり】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
ま14	宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等に係る工事の許可等	建築指導課	⑧都市開発パッケージ	法定実施	法定実施			玉野市 笠岡市
ま15	租税特別措置法	優良宅地等の認定	建築指導課	⑧都市開発パッケージ	○	○			玉野市 笠岡市
ま16	都市再開発法	個人施行者等の第一種市街地再開発事業施行の認可等	建築指導課	⑨都市再開発パッケージ	法定実施 (H26.4.1～)				備前市
ま17	都市再開発法	市街地再開発組合の設立認可等	建築指導課	⑨都市再開発パッケージ	○ (一部法定実施)				備前市
ま18	都市再開発法	都市再開発法に係る調査等のための立入許可等	建築指導課	⑨都市再開発パッケージ	法定実施	法定実施	○ (瀬戸内市を除く) 一部法定実施		
ま19	都市再開発法	個人施行者等の権利変換計画の認可等	建築指導課	⑨都市再開発パッケージ	○ (一部法定実施)				備前市
ま20	都市再開発法	再開発会社の市街地再開発事業施行の認可等	建築指導課	⑨都市再開発パッケージ	○ (一部法定実施)				備前市
ま21	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	マンション建替組合の設立の認可等	住宅課	⑩住宅パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		
ま22	住宅地区改良法	住宅地区改良地区内の建築行為の許可等	住宅課	⑩住宅パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		
ま23	高齢者の居住の安定確保に関する法律	高齢者の居住の安定確保に関する事務（サービス付き高齢者向け住宅事業に関する事務）	住宅課	⑩住宅パッケージ	法定実施	法定実施			
ま24	高齢者の居住の安定確保に関する法律	終身建物賃貸借に関する事務	住宅課	⑩住宅パッケージ	法定実施	法定実施			
ま25	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	特定優良賃貸住宅の供給促進に関する事務	住宅課	⑩住宅パッケージ	法定実施	法定実施	法定実施		
ま26	特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の認証及び監督等	県民生活交通課	メニュー方式対象	法定実施				
ま27	国土利用計画法	土地に関する権利移転等の届出受理等	中山間・地域振興課	メニュー方式対象	法定実施				
ま28	岡山県県土保全条例	県土保全条例に基づく開発行為の許可等	中山間・地域振興課	メニュー方式対象	○ (市条例で実施)	○ (10ha未満市条例で実施)			
ま29	地方自治法	新たに生じた土地の確認に関する事務	市町村課	メニュー方式対象	○	○			玉野市 笠岡市 備前市 瀬戸内市 浅口市
ま30	岡山県景観条例	建築物新築等の大規模行為等の事前届出受理等	環境企画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施			景観行政団体(津山市、高梁市、瀬戸内市、真庭市、早島町、新庄村、奈義町)は法定実施
ま31	中心市街地の活性化に関する法律	大規模小売店舗立地法の特例区域の設定等	経営支援課	※大規模小売店舗立地法の出店届出事務を有している中核市への移譲を想定	法定実施				
ま32	砂利採取法	砂利の採取計画の認可等	河川課	メニュー方式対象	法定実施 (H27.4.1～)	○			
ま33	採石法	岩石の採取計画の認可等	河川課	メニュー方式対象	法定実施 (H27.4.1～)	○			

【まちづくり】

方針番号	根拠法令	事務名	担当課	移譲方式等	移譲の状況				
					岡山市	倉敷市	他の全市	全町村	個別の市町村
ま34	砂防法 岡山県砂防指定地等管理条例	砂防指定地内の制限行為の許可等	防災砂防課	メニュー方式対象					
ま35	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可等	防災砂防課	メニュー方式対象					
ま36	公有水面埋立法	公有水面の埋立免許等	港湾課	メニュー方式対象	法定実施 (H27.4.1～)				
ま37	被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域内における建築行為の許可等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
ま38	屋外広告物法	屋外広告物の許可・違反広告物の除却等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	○		
ま39	都市計画法	都市計画施設等区域内における建築行為の許可等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		和気町 早島町 里庄町 矢掛町 鏡野町 勝央町 美咲町 吉備中央町
ま40	都市計画法	都市計画事業地内の建築行為の許可等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
ま41	都市計画法	市街地開発事業等予定区域内における建築行為の許可等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施 (都市計画区域を有する市)		
ま42	都市再開発法	第一種市街地再開発事業施行地区内における建築行為の許可等	建築指導課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	○ (瀬戸内市を除く) 一部法定実施		
ま43	都市再開発法	市街地再開発促進区域内における建築行為の許可等	建築指導課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施		
ま44	駐車場法	路外駐車場の設置届出の受理、立入検査等	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施 (都市計画区域を有する市)		和気町 早島町 里庄町 矢掛町 鏡野町 勝央町 吉備中央町
ま45	土地区画整理法	土地区画整理事業施行区域内の建築行為等の許可、建築制限違反行為の制限に対する措置	都市計画課	メニュー方式対象	法定実施	法定実施	法定実施 (瀬戸内市を除く)		和気町

※「移譲の状況」欄の○印は、特例条例等による権限移譲を示す。

様式３

パッケージ方式対象事務内訳

①環境パッケージ（２４事務）

事　　務　　名	方針番号
騒音環境基準の地域類型の指定等	環 1
規制地域の指定・規制基準の設定等（悪臭）	環 2
規制地域の指定・規制基準の設定等（騒音）	環 3
規制地域の指定・規制基準の設定等（振動）	環 4
自動車騒音の常時監視等に関する事務	環 5
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（規制地域の指定・規制基準の設定等）	環 6
水質特定施設の設置届出等	環 7
ばい煙発生施設の設置届出等	環 8
粉じん発生施設の設置届出等	環 9
水銀排出施設の設置届出等	環 10
土壌汚染対策に関する事務	環 11
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（騒音又は振動発生施設の設置等の届出・立入検査・報告徴収等）	環 12
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（駐車場管理者等への助言及び指導）	環 13
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（汚水特定施設の設置届出等）	環 14
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（ばい煙特定施設の設置等の届出受理等）	環 15
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（粉じん特定施設の設置等の届出受理等）	環 16
岡山県環境への負荷の低減に関する条例（土壌及び地下水の汚染対策）	環 17
岡山県環境への負荷の低減に関する条例(有毒ガス特定施設の設置等の届出受理等）	環 18
瀬戸内海環境保全特別措置法に関する事務	環 19
湖沼水質保全特別措置法に関する事務	環 20
公害防止管理者等の届出・監視指導等（水質）	環 21
公害防止管理者等の届出・監視指導等（大気）	環 22
公害防止管理者等の届出・監視指導等（ダイオキシン）	環 23
第一種指定化学物質の排出量等の届出受理等	環 24

様式３

②社会福祉パッケージ（９事務）

事　　務　　名	方針番号
社会福祉法人の設立認可等	福 1
社会福祉事業の開始の届出受理、許可等（社会福祉法に基づく地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等の事務を除く）	福 2
児童福祉施設の設置認可等	福 3
ひとり親家庭等日常生活支援事業の開始の届出受理等	福 4
障害者支援施設の設置の届出受理等	福 5
保護施設の設置認可等	福 6
養護老人ホーム等の設置の届出受理等（地域密着型サービスとなる有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等の設置認可及び検査等に係る事務を除く）	福 7
社会福祉事業実施に係る固定資産税非課税団体の証明	福 8
社会福祉法人等が行う年賀寄附金の配分申請に係る意見	福 9

③福祉事務所パッケージ（６事務）

事　　務　　名	方針番号
母子・父子自立支援員の設置等	福 10
助産施設・母子生活支援施設等への入所	福 11
児童扶養手当の認定・支給等	福 12
生活保護の決定・実施等	福 13
障害児福祉手当の認定・支給等	福 14
特別障害者手当の認定・支給等	福 15

④専用水道パッケージ（２事務）

事　　務　　名	方針番号
専用水道の指導監督等	保 1
簡易専用水道の指導監督等	保 2

様式３

⑤衛生パッケージ（７事務）

事　　務　　名	方針番号
旅館業の営業許可等	保 3
興行場の営業許可等	保 4
公衆浴場の営業許可等	保 5
クリーニング所の開設届出受理等	保 6
理容所の開設届出受理等	保 7
美容所の開設届出受理等	保 8
特定建築物の届出受理等	保 9

⑥都市計画パッケージ（３事務）

事　　務　　名	方針番号
個人施行者等の換地計画の認可等	ま 1
個人施行者等の換地計画の処分の取消等	ま 2
土地区画整理組合の設立認可等	ま 3

⑦建築審査パッケージ（９事務）

事　　務　　名	方針番号
建築等に係る確認・検査等	ま 4
建築物等の制限に関する条例に係る認定等	ま 5
特定建築物に関する事務	ま 6
公益的施設の整備基準適合証の交付等	ま 7
建設工事に係る資材の再資源化に関する事務	ま 8
建築物の耐震改修の計画の認定等	ま 9
建築物エネルギー消費性能適合性判定等	ま 10
低炭素建築物新築等計画の認定等	ま 11
長期優良住宅建築等計画の認定等	ま 12

様式３

⑧都市開発パッケージ（３事務）

事　　務　　名	方針番号
都市計画法に係る開発行為の許可等	ま 13
宅地造成等に係る工事の許可等	ま 14
優良宅地等の認定	ま 15

⑨都市再開発パッケージ（５事務）

事　　務　　名	方針番号
個人施行者等の第一種市街地再開発事業施行の認可等	ま 16
市街地再開発組合の設立認可等	ま 17
都市再開発法に係る調査等のための立入許可等	ま 18
個人施行者等の権利変換計画の認可等	ま 19
再開発会社の市街地再開発事業施行の認可等	ま 20

⑩住宅パッケージ（５事務）

事　　務　　名	方針番号
マンション建替組合の設立の認可等	ま 21
住宅地区改良地区内の建築行為の許可等	ま 22
高齢者の居住の安定確保に関する事務（サービス付き高齢者向け住宅事業に関する事務）	ま 23
終身建物賃貸借に関する事務	ま 24
特定優良賃貸住宅の供給促進に関する事務	ま 25